

と共に、プロレタリアに分化する貧農の優位的勢力を核心として編成されねばならぬ。

二、農民運動の今日迄の實踐を見るに、貧農の小作料闘争が凡てであつた。それは農民闘争の最重要性を持つと雖も未だ部分的闘争と言はざるを得ない。勿論それらの農民組合に於て、例へば税金借金の問題を提へて農民階層の政治的動員が試みられたが、しかし、それは小作料に限られたる組合としての立場から行れた爲めに大抵單なるアッシュ・プロの域を出ず充分なる組織的効果をあげてゐない。

三、農民階層の政治的動員の任務は、労働者、農民の大衆結合としての黨が、農村の戰闘的要素なる貧農を、組合的要素から黨の構成に編成して、黨の立場から、政治的立場から農民階層に働き、かくるべきことによつてのみなし得る。今日までの無産黨の農村活動は、たゞ農民組合の經濟的的的支持應援と組合支部をその假登記されたる黨支部の名を以てする、選挙闘争の範圍を出す、未だ如上の任務の爲めには遙かに充分であると云はざるを得ない。

四、されば黨の農村活動の當面重點は次の如くである。

(イ)未組織農民大衆獲得のための政治的、經濟的諸闘争の強力的展開。

(ロ)黨と支持農民組合の關係の具體的合理化。組合より闘争上の職分を分化せる黨支部の編成並に支持農民組合の擴大強化の援助。

五、されば黨は右の當面の重點を實踐化する爲めに農村委員會の組織、窮破闘争の展開及び、全農再建の支持の爲めに全力を挙げねばならぬ。

第二項 農村委員會

A、農村委員會の任務

(一)農村委員會の闘争上の任務は窮破闘争の技術的並に組織的指導部たることにある。その闘争を通じて

(イ)未組織農民の黨への獲得

(ロ)農民階層の大衆獲得の促進

(ハ)政黨の闘争の援助

(二)農村委員會の組織上の任務は黨と農民組合の交互作用の具體化を通じて、黨と農民組合の闘争職分の分化と協力を達成し貧農の優位的指導の下に於ける農民階層の動員と動員組織の育成にある。

B、農村委員會の組織及構成

(一)農村委員會は黨の特別闘争部門にして中央執行委員會選任の委員長及び委員を以て構成し、常任中央執行委員會の統制を受く尙委員には支持團體代表として諸團體の設備にかゝる黨員若干名を加ふ。

(二)黨農村委員會は地方農村委員會の活動を統一指導する。

(三)地方農村委員會の構成は前項に準ず。地方農村委員會は黨の支部組織の線に沿つて委員を配置し各種カンパを組織する。

(四)黨支部に地區農村委員會を設置することを得る。

C、農村委員會の機關

(一)黨農村委員會は同時に全國委員會議を開き其の農民運動に關する發案農村委員會の活動に關する協議を爲す地方農村委員會の機關もこれに準ず。

(二)黨農村委員會は書記局、調査局を置き事務を執行し、且つ書記を各地方に派遣乃至配置し、地方農村委員會の活動の全國的統一をはかる。

(三)調査局には農村問題研究の爲めに囑託を置くことを得。

第三項 農村窮破闘争

A、闘争目標